

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年 2月 7日

【会社名】 ユニチカ株式会社

【英訳名】 UNITIKA LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安江 健治

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市東本町 1丁目50番地
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っている。)
(大阪本社) 大阪市中央区久太郎町 4丁目 1番 3号

【電話番号】 06 - 6281 - 5721

【事務連絡者氏名】 経理部長 石川 省二

【最寄りの連絡場所】 (東京本社) 東京都中央区日本橋室町 3丁目 4番 4号

【電話番号】 03 - 3246 - 7540

【事務連絡者氏名】 執行役員東京総務部長 小畑 政信

【縦覧に供する場所】 ユニチカ株式会社東京本社
(東京都中央区日本橋室町 3丁目 4番 4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

(注) 当社の東京本社は、金融商品取引法上の縦覧場所ではないが、
投資家の便宜のため縦覧に供している。

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生年月日

平成25年12月31日

2．当該事象の内容

為替相場の変動により、為替差益を営業外収益として計上することといたしました。

3．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

平成26年3月期第3四半期の個別決算において為替差益970百万円、連結決算において為替差益1,133百万円を営業外収益に計上いたしました。

以 上